

神奈川県牛乳流通改善協会と「地域の見守り活動に関する協定」を締結しました

本市では、高齢者等の地域での見守り活動をさらに強化するために、民間事業者との「地域の見守り活動に関する協定」締結を進めております。こうした中、この度、神奈川県牛乳流通改善協会と「地域の見守り活動に関する協定」を締結いたしました。同協会との見守り活動に関する協定の締結は、本市が県内初となります。

今回実施された協定締結式の概略等は以下のとおりです。

1. 協定締結式

- (1) 日 時 平成27年9月16日(水) 午後4時00分
- (2) 場 所 相模原市役所本庁舎2階 第1特別会議室
- (3) 出席者 ・神奈川県牛乳流通改善協会 会長 平田 英明(ひらた ひであき)氏
・相模原市長 加山 俊夫

2. 協定締結に至った経緯

本市では、民生委員等による「ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業」等により高齢者等の見守り活動を実施しておりますが、重層的な見守り体制の整備をさらに推進するため、今回、牛乳の配達等で顧客訪問を実施している神奈川県牛乳流通改善協会と「地域の見守り活動に関する協定」を締結することになりました。

本市はこれまでに、同様の協定を「相模原市農業協同組合」「津久井郡農業協同組合」「平塚信用金庫」「東京ガス株式会社神奈川西支店」「東京ガスライフバル澤井株式会社」「東京ガスライフバル相模原株式会社」「明治安田生命保険相互会社町田支社」の計7事業所と締結しており、今回の締結により民間事業者のご協力による見守りの輪がさらに広がっていきます。

3. 協定の概要

(1) 目的

民間事業者と市が連携することによって、孤立した環境にある世帯を行政の適切な支援につなげ、孤立死等の発生を未然に防止することにより、市民の福祉の向上を図ることを目的とするものです。

(2) 主な内容

ア 民間事業者は、業務に支障のない範囲で、日常生活について明らかに異常が感じられる世帯を発見し、本人や家族等と連絡を取れなかった場合、市の窓口に通報するものとします。(人命救助等緊急の対応を要する場合は、直ちに、警察、消防等に直接状況を通報するとともに、併せて、その状況を市の窓口に通報するものとします。)

イ 市は、民間事業者からの通報を受けた場合、速やかに関係機関等に連絡するとともに、対象者の安否等を確認し、適切な措置を講じるものとします。

問い合わせ先
高齢者支援課 鈴木
電話 042-769-9231(直通)

締結式の様子

